

田村福一
田村利一
井上岩太郎
設樂美知

セメント新島組内訳
（地盤調査）

高文の隣地を、買収のセメント、金、を、所から工事を、行ふ、ゆゑ、こゝに、なつて、いた、の、で、地、を、

旅中書長也。是缺席であるから尚検討するにとする。

書代表より申立にのり。結果報告

加護あり
 町長に好
 来年度の税務事務の松元についで考案をほいとの

後
3
力
時
二十令

台席者 並木木所
見島信一
膳田壽照
天野中三
田村信

田村字一
嘉田幸策
嘉田誠重
羽村榮吉
村野長半

片山長
齋藤
川窪助次
山田主事
大野書記

二、西長、議長、新軍の挨拶

のち林業に近し立寄の言をも索をたい

一、高井一増等が、新築をもてない者達にあらうと安んじをほし

一、高橋第一、前回は追加の葉から考へると増葉と認められる。

一、町長「前山ある村の増築設計書は下駄したか。新築するには一千万円近く経費を要するを

尚口候屋宮者由 江藤山田・西氏を保健指針書といたし
右果流をい決意する

先般の会議の時内閣とちうた磯村氏の議案を答へたといふは、
の規程により候所は福生所と決定した。 学活第三十七卷第三項

個性を調査して生活保護法を適用するべきである。(田村利一)

四 歸還 但進要中とて補印金を交付して貰いたい

五、報告——郡町村長会の経費の節減を町村長会に申し上。

七、口保能川案、内出の内題について。

高橋三郎一 行かれた人の氣持はど一か二割まけるか 強制執行するか
赤田孝一 結論は二割高いと云ふことではないか

加藤一今までの機橋も青々としていたことを承知して向小で休まけうと云ふ
市田幸一 二割減じ加入させら

設楽一 他の部落で承知しないから

横田秀雄一 通小加入でも保険料は差ねするの断言している

市田幸一 何時まで待つことも仕方がないこの際向小かに決めたい

加藤一 役場側の意見はどうか

市田一 切符(金書)を兼いし納めもらうことにする

平井一 地麦の畑へ長こと運送金も長を頼みたい

加藤一 協同組合を作る方を加入させようから選挙の結果をみて協同組合を
作つた 高水氏が協同組合の發起人でありながら役場に休まぬた結果地麦に休
つた二小が二つになつた原因ではないか

市田一 高水氏が加入したから

高水一 今更牛をつけたが到底無理だ

横田一 運送金を行つてほしい

市田一 議会の意見もこの方針で行けると云ふことが決まらないうたが市田の意見も

あつた二小に援をやるか。二小は常に口保の問題ばかりではなく他の問題がからまり

土産を(け)やつてみるに解決できるものではないかと思はれる

何かが政治的に解決する手はないか方法を考えよう

市田一 市田の意見を提案したとき議長はしつこく問題にふたつた

市田一 その土産は市長が政治的な問題であると思ふ 物質的なものでなく市長が頭を下

けることを解決(善法)を果したい

高橋三郎一 ともかくうるさ方がいつ二小は解決する

市田一 或る二小の者が議金をめたよると云ふことになるが将来どうなるかは

やむを得ない或る程度強行したけ小はならぬと考へる

市田一 加入とか加入しないとか決めることになりが、その小は市税も同じである

市田一 金書を婦人会に頼んだところがない金書は国に出しての結果にしようとする

市田一 市長がたつた通り行つていいか

七 街路樹について

市田一 市田が今から街路樹を植えたから市田の意見も甲入小がたつた

松浜会 328

町会報告

1. 柳田退任について、昭和7年収入役に就任以来、18年余の勤労を以て、が、條134による常年におつて給した。給与條134により支給した。が、此の外、特別の給与も支給した。

特別退任金(収入法、134条を以てした理由)20,000円支給する。

2. 中々、特別給与支給について、海峽会、町村長会におつて、総収入の $\frac{1}{2}$ と協定し、財政委員会に於て承認を蒙り、又、理した、から追加するを計上した。

3. 海峽一ツラウトを理由に、取米地球を用いた有るを以て、雇したといふ申請がある。

主座田の名を出すに決定したから、請求願った。

4. 然り地内のホッーの常施について、2は年度内に実施する旨がある。

5. 牛浜地先の道路修理(ホッーナイ株)の陳情あり。

7月18日午後1時55分

11部外委員会 出席 14名

第2分

第37号 朗読(書記) 町長 提案理由説明する。

(5) 12条の5にいう112. (4) $\frac{1}{2}$ 第 $\frac{1}{2}$ 地 $\frac{1}{2}$ の負担となる。以前40万負担
としてあるものを250万。木崎町は旧町村には負担させないという。

(250万の予算がある) ~~250~~

(5) 提案に異議があるか、 異議なし

尚議員の定数は第五條による選挙は連2選挙にしようようにしたい。

提案通り決定する旨を告げる

第38号 朗読

(5) 土地を説明するのはおかしいか。先日の農地委員会が、南の4号といて2号と
9号を説明する。

農地解放したと3号があるが、あまりおきな土地であり、~~その中にその地は~~
近う田村で下地をすてあり、そんな南の2号で決定すれば
農地委員会へ申込めば、~~説明~~にしようとするような般取りになっている。

(25) 現在の耕作者は一人

(26) 現在まで一人放棄した者も2人いる。

(27) 田舎捨てたところを父に置いてほしい。

原案通り決定する。

署名 菅井 誠村 田村幸太郎

塵芥文記

加美 一太郎、~~村~~青梅街道(聖村家) 琴平山、神明神社裏、
堀向ひ。

高橋三郎一にえ極まるのか

川崎一牛浜から中を通り

田村福一結構であるが、地不脱法がけうきした所、田村福一がいつか三、五枚、建敷に支障

のない限り、行つてもらいたい

平井一研究内題としたい

終る 午後五時三十分

昭和廿五年六月廿日 午後五時十分 町議会終了

磯村氏一入院中の里舞お礼の族移並 金快挨拶あり

高橋角葉氏一子息葬式告料載り中につきお礼

在外同胞帰還聯盟神助承認お礼、並理正未帰還者十名
である旨も報告する

町長一第四合同配置の三輪車の仮車庫設置を警署構内に致す
二点を報告する

昭和 五年七月八日 町議会終了 午後三時

一町長一柳健太氏停年退職につき條例以外の退職金を支給したい日を諮る

薪炭 昭和七年以来十八年三月

収入後助没であつたのを特別退職金二万圓を支給することに決定する

二町員に対する中元特別牛車(衛生生活補助金)支給について

町村長会議長会に於て協議し 繰ね入一月分の五割支給を決定
し、協議会に於て承認する

三ガウランドも町業部球(セリグ巨人口録)市役所へ借用承認する

四熊川地内都道舗装案施について 陳情することに決定

五牛浜地先の道路修理(埃の立止めよう)

